様式第38の22(第54条の3第3項関係)

認定鉄塔等提供事業計画書

1　認定鉄塔等提供事業((相続)(合併)(分割)(譲渡し)後の認定鉄塔等提供事業)開始予定年月日

注1　新たに鉄塔等提供事業を開始しようとするときは、「法第143条の2第1項の認定の申請に係る事業開始予定年月日に同じ」と記載すること。

2　既に開始している鉄塔等提供事業について認定を受けようとするときは、「既に開始済み」と記載すること。

3　承継の認可を受けようとするときは、当該承継後の事業開始予定年月日を記載すること。

2　認定鉄塔等提供事業の開始(運営)のため必要となる設備資金及び運転資金の金額並びにその調達方法及び返済計画

注　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。